

季節性インフルエンザ

～ 高齢者・子どもの予防接種費用を助成しています ～

季節性インフルエンザの予防接種費用の一部助成を10月1日から、次のとおり実施しています。

予防接種は、受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。より効果的に有効性を高めるために、インフルエンザが流行する前の接種をお勧めします。



◆ 高齢者への助成

対象となる方	受診する方法	自己負担額
① 三春町に居住する65歳以上の方(接種する時点で65歳に達する方)で接種を希望する方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が殆ど不可能な程度の障害を有する方で厚生労働省令で定める方	<ul style="list-style-type: none"> ● 町指定の予診票(水色)で接種してください。予診票は町内の医療機関または保健センターに準備してあります。町外の医療機関で接種する際は、お手数でも保健センターで予診票を受け取ってから接種してください。 ● 対象者②に該当される方は、実施医療機関に身体障害者手帳を提示してください。 ● 広域予防接種実施医療機関以外で接種する場合には、事前に保健センターにお問い合わせください。 	1,000円 ※ 差額は町が負担します

◆ 子どもへの助成

対象となる方	受診する方法	自己負担額
三春町に居住する満1歳から中学3年生のお子さんと接種を希望する方	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関指定の予診票で接種してください。 ● 広域予防接種実施医療機関以外で接種する場合には、いったん全額自己負担した後、予防接種を実施したことが証明できる母子手帳の写しまたは予防接種済証の写しをご持参の上、保健センターで助成の申請をしてください。 	医療機関で定められた料金から1,000円を差し引いた額。 ※ 町からの助成は満1歳から6年生までは2回、中学1年生から中学3年生までは1回です。

※ 広域予防接種実施医療機関とは

各市町村が実施する予防接種事業が円滑に行われることを目的として、予防接種を受ける方の接種機会の拡大と、かかりつけ医による予防接種ができるように、体制が整備されている医療機関をいいます。

なお、県内ほとんどの医療機関が広域予防接種実施医療機関となっていますが、必ずご予約の際にご確認ください。



▽ 寄附金 やわらぎ乃湯

▽ 寄附金

▽ 物品

新日本舞踊松蔚流

磐州塾 / 佐藤昇(庄司)

大島和夫(平沢) / 横山満夫(平沢) / 加藤和夫(平沢) / 国分恒雄(平沢)

▽ ボランティア

すみれの会 / 大町婦人会 / 日赤奉仕団 / ひまわりの会 / 楽しく歌おう / 桜工房 / 大町婦人会フラダンス / 中町婦人会舞踊クラブ / 村上ユキ(柴原) / 久保ツヤノ(御免町) / 上野トク(平沢) / 横山徹子(烏帽子石)

伊東征子(赤坂) / 深谷陽子(赤坂) / 井上サク(荒町) / 松村美代子(荒町) / 柳沼サツイ(熊耳) / 橋本アイ子(雁木田)

▽ 生涯学習 (まほらっこ教室へ)

▽ 島崎恒義 (郡山)

▽ 観光振興

ありがとうございます

あたたかい心

9月9日～10月8日に寄付・寄贈、ボランティアしていただいた方々(敬称略・順不同)

▽ 福祉 (社会福祉協議会へ)

▽ 寄附金